

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第2回 上田市行財政改革推進委員会 行政サービス改革部会
2	日 時	平成23年9月15日(木) 午後3時から午後5時まで
3	会 場	上田市役所ひとまちげんき・健康プラザうえだ 2階第1会議室
4	出席者	宮本部会長、櫻井副部長、斉藤委員、佐藤委員、堀内委員、宮沢委員、宮下委員
5	市出席者	関行政改革推進室長、西澤係長、市川主査、宮沢主査
6	会議概要作成年月日	平成23年9月20日

協 議 事 項 等

- 1 開会
 - 2 部会長あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 前回会議録の確認について
 - (2) 行政サービスの改革について
- (事務局)・行政サービス改革の骨子について説明
- (委 員) 第一次大綱と今回の第二次大綱で一番違うところはどこか。
- (事務局) 上田市自治基本条例の施行を踏まえて、行政と市民の役割分担についてかなり謳い込んだものになっている。第一次の大綱でも市民参加について触れていたが、第二次の大綱では市民とともに進める改革ということが前面に出ている。
- (委 員) 自治基本条例には「行政経営」という言葉は出てこないが、大綱では「行政運営」ではなく「行政経営」としているのはなぜか。
- (事務局) 行政用語としては「行政運営」という言葉を使っている。ただし、今回の大綱は、これまでの「行政運営」という体質を改革していきたいということから「行政運営から行政経営への転換」あるいは「確立」という言葉を使っている。
- (委 員) 行政も貸借対照表などは作成しているのか。
- (事務局) 作成しているが、資産をどのように見るかが難しく非常に作りづらい。
平成18年に行政改革推進法が施行され、市町村も、貸借対照表、民間企業で言う損益計算書にあたる行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュフロー計算書にあたる資金収支計算書をつくり、公表している。
- (部会長) 他にご意見がなければ、大綱の基本方針については示されたもので行きたい。
次に、大綱の体系についてご意見をいただきたい。
- (委 員) 「市民参加の拡大と協働の推進」の項目にある「地域リーダー」とはどのような人か。
- (事務局) 地域づくりのためには核となるリーダー的存在が必要だと思う。地域づくりのリーダー的な人材のことを指している。
- (委 員) 人材の育成はどのようにしていくのか。
- (事務局) 例えば、長野大学と連携し育成のための勉強会を開催している。
ここで敢えて取り上げているのは、行政が一方的に改革を推し進めても、地域の中で担っていく人材が育たないといけないということからである。
- (委 員) 施設里親制度(アダプト制度)を拡大させていくには、もう少しPRしていく必要があるのではないか。
- (事務局) 任意団体が受け皿となっていただくものを拡大していきたいと考えている。

(委員) 「市民参加の拡大と協働の推進」の項目に、自治基本条例の周知・徹底を加えるのはどうか。

(事務局) 条例に限らず、様々な計画等を市民にお知らせする必要があるので、むしろ、「情報の共有化」の項目で触れた方がいいと思うが、検討させていただきどこかで触れさせていただく。

(委員) 地域リーダーは、上田地域ばかりではなく全市的に育成される必要があると思う。

(事務局) 当然そう考えており、そのような意味合いで触れさせていただいた。

(委員) 地域のリーダーが育ってくれば、地域内分権も進んでいくと思う。

(事務局) 「育てる」というと大変かもしれないが、ともに考えていきたいと思いますということ。

(会長) 他に意見がなければ、大綱の体系については基本的にこれでいきたいと思う。

4 その他

次回委員会 平成23年10月4日(火) 午前10時から

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。